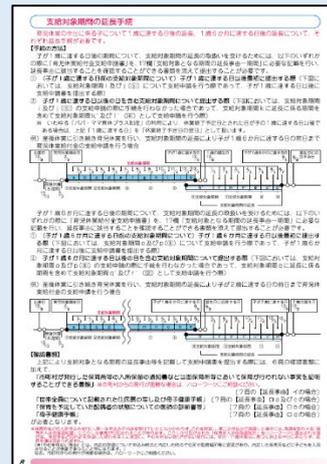


育児休業給付金の受給期間延長手続きを分かりやすくしてほしい

こんな相談がありました

子供が1歳に達するまでの間に保育所の入所申込みをしていなかったため、育児休業給付金の受給期間延長が認められなかった。

延長手続きが分かりにくく、周知も不十分なのではないか。私の職場の総務担当者も理解できていなかった。



厚生労働省リーフレット
(延長手続きの説明部分)

このように改善を求めました

全国的に類似の苦情がやまないことから、総務省行政評価局は、分かりやすく整理して、改めて周知するよう厚生労働省へあっせんを行い、改善を求めました。

(あっせんの内容は、以下リンク先のとおり)

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka03_030324000147998.html

職場や市町
(保育担当)に
早目に相談し
ておこうね!

